

ほけんだよ

『病気による出席停止』について

*学校保健法による《出席停止》の病気（欠席とはなりません）

病 名	出席停止の期間
インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
百日ぜき	特有のせきが消失するまで
はしか	解熱した後3日を経過するまで
ポリオ	急性期の主要症状が消退するまで
ウィルス性肝炎	主要症状が消退するまで
おたふくかぜ	耳下腺のはれが消失するまで
風 疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう	すべての発疹がかさぶたになるまで
プール熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
法定伝染病	コレラ・赤痢など
伝染性の病気	コロナ・りんご病・手足口病・ノロウイルスなど

*風邪は欠席となります。インフルエンザか風邪か専門医の診断結果をお知らせ下さい。

*下痢は欠席となります。ノロウイルスか下痢か専門医の診断結果をお知らせ下さい。

*園としては専門医の診断結果によって欠席か出席停止か処置致します。